

令和7年産島根県産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

第1 開催日時：令和6年12月5日（木曜日）13時30分～15時00分

第2 開催場所：中国四国農政局島根県拠点 別館3階会議室

第3 出席者

（申請者・登録検査機関・生産者）

農事組合法人 アグリードいずも 代表理事組合長 黒田 幸司

（開発者・実需者）

先端情報技術企画株式会社 代表取締役 崎村 一昭

（行政機関）

島根県農林水産部

農山漁村振興課 農産振興係 係長 清水 学

（学識経験者）

島根県農業技術センター

栽培研究部 作物科 科長 安達 康弘

（生産振興団体）

島根県農業協同組合

米穀園部 芸米穀課 課長 澤津 賀一

（中国四国農政局）

生産部生産振興課

課長補佐 宮前 智

安全管理専門職 荒尾 健一

第4 議題

1. 開会（農政局）

定刻となりましたので、只今から令和7年産島根県産農産物銘柄設定等意見聴取会議を開催致します。本日は、ご多忙の中ご参集頂きましてありがとうございます。

2. あいさつ（農政局）

省略

3. 事務連絡（農政局）

省略

4. 銘柄設定の申請内容の説明

ア.「ほむすめ舞」設定の申請

(農事組合法人 アグリードいずも(以下「申請者」という。))の説明

それでは、申請にあたって説明を致します。「ほむすめ舞」については、出雲市において令和4年から先端情報企画株式会社が試験栽培を行っていきまして、実需者の医療関係機関を中心に販売を行っています。「ほむすめ舞」はタンパク含有量が低い品種であるので評価もよく、島根県産については高評価を得ており、島根県産を増やして欲しいとの要望もあり今回、新規銘柄設定の申請を行いました。

令和5年は、私共が中心となって行いましたが、需要に対して作付けはまだ足りないといったところであり、島根県も東西に広く、私共だけでは対応できませんので、これからは、農協さんの協力を得て島根県の新しい有力な品種にしていきたいと考えております。

今年の作付け状況ですが、「つきあかり(比較品種)」より出穂期が5日程度早い気がしているところでございます。

また、倒伏性については非常に強く、かなり肥料を突っ込んだつもりですが、いくらかは傾いた部分がありましたが、ほとんど倒伏と言われるような部分には至らなかった。農家にとっても作りやすい品種であると思っております。大型農家等で考えれば、非常に有望な品種になるのではないかとと思うところでございます。

また、多収品種であることで総合的に考えた時に、通常は、売り先を探さないといけないが、「ほむすめ舞」については、売り先がある程度確保できていることでもあり、今後、「島根県産米ほむすめ舞」として世に出していけたらという思いを持っております。

資料の三枚目以降に詳しい品種の特性と、「つきあかり」との比較等をあげていますが、「つきあかり」に比べて、千粒重は軽く、玄米の長さ及び幅はやや短い。生育の特徴としては、成熟期は5日程度早く、成熟期は1週間程度早い。稈長は同程度で、稈はやや太くて剛く、耐倒伏性は強い。

また、葉いもち病の抵抗性は極強だが、基本防除は必要である。といったところで、中身的には非常に品質いいということで、本年産の「ほむすめ舞」を実需の方に送りしましたところ、非常に評価が高かったと言うことでございました。価格としても「つきあかり」とほぼ同等の単価で取引はさせて頂いている。

なお、「つきあかり」については、私共もこれまで作付けを行っていますが、なかなか一等米になりづらいというところがあり、また、育苗中に若干問題を発する恐れがありましたが、「ほむすめ舞」については、何の問題も無くしっかりと芽立ちができたと言うところでございます。イモチ病に強いという部分もあり、防除等については箱剤のみで対応した。

また、今年も非常に高温だった訳ですけれども、心白粒や腹白粒は、若干見える部分もありましたが、そう大きく目立つような部分はなかったところです。その辺りも含めてご検討を頂きたいなと思っております。

私も、こういった場所で話すことが初めてございまして、どこまで話をしているのか全くわかりませんが、私共で取組んだ結果については以上です。

イ.品種鑑定上の特徴説明

(農事組合法人 アグリードいずも(以下「登録検査機関」という。))の説明)

続きまして銘柄鑑定上の特徴です。粒形について「つきあかり」と比べて、やや長く小さく、頂部はやや角ばる。色沢は、飴色がやや濃く光沢は良い。胚の大小及び形は「つきあかり」と同等である。

心白、腹白の発言の程度は、明らかに少ない。葉いもち病に対して強い。
といったところで、銘柄の鑑定は可能と思います。

5. 申請サンプルの確認

出席者全員で申請サンプルの確認

6. 意見聴取

(農政局)

引き続き、議題(3)の意見聴取に入りたいと思います。ご出席の方の忌憚のないご意見を頂き、銘柄設定申請に対する判断としたいと思っております。

申請者からの説明を頂いたのち、登録検査機関として検査に関する説明が、アグリードいずも様よりあったところです。育種権を持たれています、先端情報技術企画株式会社様、今までのところで補足説明等ございますか。

(育種権者)

特にありません。島根県では、令和4年から試験栽培を行い、高評価を得ているところです。また、他県においても島根県と同様に、選択銘柄申請を行い銘柄取得させて頂いて生産しているところであります。

種子の供給については、今のところ弊社で行っておりますが、今後作付面積の増え具合によりますが、島根県での採種も考えております。現在は富山県の方から私共が供給しており、育種権の侵害についての問題はありません。

(農政局)

ありがとうございます。

本来でありますと、実需者の方からのご意見ご発言等もお聞きしたいと思っていたところですが、実需者は遠方ということもあり今回は欠席となっております。
先端情報技術企画株式会社様よりご発言をお願いします。

(育種権者)

実需の方の社名は申し上げできませんが、「ほむすめ舞」については好評を頂いており、今のところ他の品種とブレンドしたものを使用しています。今後は単一銘柄としての利用も考えておりますので、産地表示をきちんとした上で増やして欲しいこともありましたので、今回の申請を致しております。

(農政局)

ありがとうございます。実需からも高評価を得られていることでありますが、生産者側からのご発言につきまして、アグリードいずも様お願いします。

(生産者)

先ほども申し上げましたように、粒自体は今年は若干小さかったです。少し早く刈取りを行ったこと、植付け本数を結構多くした関係で分けつ数も少なかったところですよ。

刈取り時期について、どこまで待てるかということですね。あまり待って、品質を落とすよりは、一等にしたかったということもあって、早く刈ったということでございます。刈取りを1週間延ばせば、もう少し違ったのかなという感じがしています。

それと、ほ場の関係で言いますと、お配りしています資料の収量実績のところをご覧ください。今年は4つのほ場で作付けを行った訳ですが、今年、田植え機を更新したばかりで機械の設定がどうも納入された時のままであり、粗植になってしまい藻が大量に発生したため収量の減少となった。

別のほ場では、モグラの被害に遭い漏水により、除草剤が流れたということで、ヒエが多く発生致しまして、これに抑えられて、分けつができず収量減となりました。あとの2つのほ場については、そのあたりがきっちり出来たということで、ある程度の収量の確保ができたと思います。

収量については、きっちりできたところで、10a当たり598kgキロ弱、ほぼ600キロ、漏水で出来なかったところ、機械設定を失敗したところでも498キロということですので、それでも高いのかなという感じで、平均で555キロということになりました。

「つきあかり」ほど玉太りは良くはないですが、収量がこれだけ採れ、目標値が単収730kgであるので、非常に有望な品種かなと思っています。

また、虫の害はほとんどなく、心白・乳白についても、高温の中でも堪え防げたと言う部分からすれば、いいのかなという感じがしているところです。

(農政局)

実需側の要望があり、品質も良く、収量も多いので生産拡大をする。とのご説明ありがとうございます。

(申請者)

今後は、仲間を増やして取組んで行く中で、集荷、検査等大変なところもあるので農協さんにも参入をお願いしたいところでもあります。

今のところ、やっと10haほど確保できているが、まだまだ足りない状況です。

(農政局)

島根県農業協同組合様、今の発言に対して何かございますか。

(生産振興団体)

まずは確認になります、今後は農協にも協力をとお聞きしたが、流通について、願いされるということであれば、J Aとしては、その実需者との契約を結ばなければならない。

契約にもいろんな条件があります、結局米を売るだけじゃなくて、その代金の回収は全農のシステムを使って行っており、販売代金の回収が出来る会社なのかとか、相手が分からないのに契約やりましょう、とはちょっと今の段階では言えないので、今後の検討材料として土台に上げて頂き、方向性が同じであれば、是非聞かせて頂きたいと思っております。

また、J Aしまねとしても、年々集荷量が減ってきている中、やはり農家の方々は、複数年で契約をしたいという声はかなり大きいです、安定した所得を確保出来ない、農業を続けられるかどうか分からない、というところでそういった契約栽培であれば、農家さんの収入についても安定的になるということであれば、そういった取組み事例も併せて、一緒になって進めていく可能性はあると思います。

(申請者)

はい、是非とも今後協議の場を持たせていただきます。

(生産振興団体)

今日はこの「ほむすめ舞」についての銘柄の関係なので、その銘柄について、私がどう言うことはありません。今後 J A で検査を行うのであれば、J A の中で「ほむすめ舞」の銘柄検査が出来るような体制を組んでいかなければいけないのかなと言うところもあります。

(申請者「先端技術企画株式会社」)

実需者については、十分な説明ができず申し訳ない。これから協議を行い是非よろしく願いいたします。

(申請者)

私も事前にお話をしたいと思っていました。本件を含め色々あるので、お邪魔したいと思っていましたが、担当者も以前と変わり実現できていなかった。是非、お邪魔させていただきたいと思います。

(生産振興団体)

これまでは、コロナ禍でありコメも余っていた時期から、今は、むしろ足りない時期になっているので、こういった品種であるのであれば協議したいと思います。

(申請者)

ご相談させていただく。現在、私どもが単独でやっていますが、技術センター様にも試

験栽培をやっていただき、単独でできない部分を含めて協議に参加いただき、皆が相乗的に上がっていければよいと考えている。

(農政局)

ありがとうございます。

多収品種であること、また、イモチ病に強く、高温耐性もあるということですが、島根県農業技術センター様、何かございますか。

(学識経験者)

「ほむすめ舞」について、多収であるところ、アミロース含量が低いということで、食味についてこの2点がポイントとなると思います。そういったところを、どううまく活用していくかが重要であると思います。

多収性については、全国でも実績があるところですが、食味について、実需者とか、消費者の方の評価についてお聞きしているのであれば参考までに教えて頂きたい。

(申請者)

今年送った米については、実食を行い、機械鑑定等も行ったようで総合評価もよいと聞いています。食味についてもよいとの評価を頂いています。多収米ということで「つや姫」とかと比較しますと少し及ばないものの、一般の品種と比べたら、同等もしくはそれ以上と聞いています。

(学識経験者)

ありがとうございます。業務用としてはブレンドをしているのか。

(申請者「先端技術企画株式会社」)

県によってはブレンドをしていますが、単一銘柄としては量の問題等もありまだ少ない。

実需者からは相当量取扱いをしており、量を増やして単一銘柄としても少しではありませんが量販店にて販売を行っている。

(申請者)

実需の方からは、島根県産として販売を行いたいとの要望を受けています。

(行政機関)

種子の供給について、県外からの供給と聞いたが、どれぐらいまでであったら供給可能か、またどれぐらいになると自県で調達をしないといけなくなるのか。

(申請者「先端技術企画株式会社」)

我々としても、在庫を抱えることにリスクを感じており、1年、1年と考えており、特に民間の品種であるので、すぐの対応はできない。島根での作付けが広がっていくのであれ

ば、ゆくゆくは、島根で採れた種子を作付け頂く、地産品種として考えています。
量としましては、3.5 kg/10 a は必要となります。

(学識経験者)

「ほむすめ舞」は肥料食いなのか。

(申請者)

はい、表にあります、ほ場は地力が良くなかったので鶏糞を 400 kg 入れてカバーしよう
としましたが、条件の良いところではそれ程は必要ないのかと思いますし、植付け苗数を
抑えないといけないかと思います。

長年同じところで作付けを行っていると、収量は上がらなくなるのに、これだけの収量
が出たので優良株だと思っているところであります。

(学識経験者)

硫安も 10 kg 追肥しているが、どうなのか。

(申請者)

県外では、12 kg から 14 kg ぐらいは入れています。

(学識経験者)

それでも、倒伏はしないというのか。

(申請者)

はい、以前に「にじのきらめき」を作付けした時も、指針には、12 kg から 14 kg ぐらい
でありました。

(行政機関)

J A の協力を得て、県下全域に広めるにあたって、品種のポテンシャルとしては、いい
のかと思います。

(申請者)

作付け 1 年目であり、あまり手を掛けなくてもこの収量が出ればいいのかと思います。
分けつ管理等十分な管理を行えば、まだ採れると思います。

(学識経験者)

参考までに、熟れた時の葉色はどうなのか。

(申請者)

葉色は、若干残っていた。止め葉が立っているので、資料の写真にありますように、8

月8日時点ではありますが青々と見えます。

「きぬむすめ」を始め止め葉が立つ品種は、葉色だけを見ていると刈り遅れになるので注意が必要である。

それもあって、若干早めに刈取りをしたのであります。それでも品質には影響が出なかったもので、待てるのであれば、もう少し待ってみるのもよいかなと思いましたが、盆明けには刈取りをしないとイケないのではないかな。

(農政局)

活発な意見ありがとうございます。

他にご意見等ございましたらお受けしますが、ありますでしょうか。

7. まとめ (農政局)

ただ今、「ほむすめ舞」の銘柄設定について、皆様からご発言を頂きました。その結果を改めて確認をさせていただきます。

ご出席の皆様方から、銘柄設定につきまして、生産、流通、検査、行政、それぞれの立場からご発言を頂きました。結果、「ほむすめ舞」について、銘柄設定の要件をクリアしている。特性、品質の状況なども問題ない。申請者と島根県農協との協議の場は必要であります。特段の反対意見もないことから、銘柄に設定することは「適当」とであると判断させていただきます。

後日、頂きましたご意見を基に議事録を作成し、申請書とともに農林水産省農産局長へ報告させていただきます。農産局で産地品種銘柄の設定について議論され、産地品種銘柄として設定されれば、来年3月末までに規格規程の改正が行われます。また、申請者様にも結果の通知を合わせて送付させて頂くということで事務を進めて参ります。

なお、産地品種銘柄として設定されれば、県内の登録検査機関にサンプルの配布を行いますので、申請者様には農政局あてに1kg程度提出いただくこととなります。

8. 閉会

この他に皆様方から特段のご発言がなければ、以上を持ちまして「ほむすめ舞」についての国内農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会とします。

本日は、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。

また、島根県の清水様、島根県農業技術センター安達様におかれましては、午前からの長時間の参加となり、お疲れ様でした。